

**「目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び
障害者計画改定の基本的な方向について（中間のまとめ）」
に対する意見募集の結果について**

令和5年9月

目黒区地域福祉審議会

1 中間のまとめに対する意見募集の実施結果

(1) 中間のまとめの構成

本編、資料編、概要版（音声コード付き）

(2) 実施期間

令和5年7月15日から8月7日まで（郵送・ファクス・LoGo フォーム）

(3) 周知方法

めぐろ区報及び区ホームページにより周知したほか、区政情報コーナー、各地区サービス事務所、各図書館、健康福祉計画課、福祉総合課、介護保険課、高齢福祉課、障害施策推進課、障害者支援課、生活福祉課、各住区センター等にて閲覧及び配付を行った。

(4) 意見提出状況

提出者	提出者数	意見の延べ件数
個人	8	18
団体	6	19
計	14	37

※地域福祉を考えるつどい参加者の意見を含む

(5) 意見の内容と審議会の考え方

P. 4～13のとおり。

(6) 答申への反映について

下記の意見については、趣旨を踏まえて答申に反映させる。他の意見についても、答申の際、区に伝え、計画改定において参考にするよう申し添える。

【意見 No. 9】

重層的支援体制整備事業は、複合化・複雑化した諸課題に対する地域福祉の要として、早急に実施することが求められる。これまでの歩みを踏まえながら、速やかな事業展開が求められると明確に示すべきである。

答申	
1	<p>II 福祉分野の重点事項について</p> <p>1 地域共生社会の実現の推進</p> <p>(1) 包括的な支援体制の充実</p> <p>① 包括的相談支援体制の充実</p> <p>【概要版 5 ページ】<u>取組の方向性</u>（下線部を追加）</p> <p>▶重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討</p> <p>区が進めてきた包括的な支援体制を充実させるものであり、実効性のある相談支援や多機関協働、地域づくりを進め、福祉の総合相談での成果を生かして、目黒ならではの体制を構築することを期待。関係機関等との調整を進め、速やかに実施することが望ましい</p> <p>【本編 10 ページ】<u>取組の方向性</u>（下線部を追加）</p> <p>▶重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討</p> <p>○ 国の「重層的支援体制整備事業」の導入は、目黒区が進めてきた包括的な支援体制をより充実させるものとする。その際、重要なのは、相談支援や多機関協働の実効性を確保することと、地域住民の関心を高め、それを基盤とした持続可能</p>

	な地域づくりを進めていくことである。目黒区は、福祉の総合相談での成果を生かして、目黒ならでの体制を構築することを期待する。 <u>関係機関等との調整を進め、速やかに実施することが望ましい。</u>
--	--

【意見 No. 18】

介護家族への経済的支援は考えていないのか。

答申	
2	II 福祉分野の重点事項について 1 地域共生社会の実現の推進 (3) 地域包括ケアシステムの深化・推進 ② 介護福祉サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実 【概要版 16 ページ】 <u>取組の方向性</u> (下線部を追加) ▶家族介護者への支援の充実介護者同士の交流や情報交換の機会の提供、介護者自身の健康管理への助言や精神的な支援も大切。 <u>経済的な支援制度等の周知も必要</u> 【本編 32 ページ】 <u>取組の方向性</u> (4つ目の○として下線部を追加) ○ <u>介護保険制度における各種減免制度のほか、紙おむつ・おむつ代の支給などの高齢福祉サービスや生活福祉資金等の貸付制度等についても周知していく必要がある。</u>

【意見 No. 25】

関わる人(人材)が最重要であることはもちろんだが、事務・要点整理・予測などにAIを活用することで、労力・人材をより必要な部分へと集中させることが可能になる。人材不足が大きな課題となっている中、積極的に先進技術を活用していく必要がある。

答申	
3	II 福祉分野の重点事項について 1 地域共生社会の実現の推進 (3) 地域包括ケアシステムの深化・推進 ⑤ 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上 【概要版 19 ページ】 <u>取組の方向性</u> (下線部を追加) ▶事業者への支援 介護・福祉事業者の経営安定化のための情報提供や助言などマネジメントについての支援やICTを活用した事業所業務の効率化の支援が必要 【本編 35 ページ】 <u>取組の方向性</u> (2つ目の○に下線部を追加) ○また、物価高騰の影響も踏まえ介護・福祉事業者への経営の安定化を図るための情報提供や指導、助言などマネジメントについての経営支援やICTを活用した事業所業務の効率化の支援も必要と考える。

【意見 No. 29】

ピアサポーターは、具体的にどのような場面でどのように活用される想定か。まずは、人材の発掘や育成方法が課題と思われるが、目的や方法など現時点でどのように考えられているか。

るのか。当事者、家族、住民、支援者など、さまざまな方が一緒に集い、検討する場が必要と思う。

答申	
4	II 福祉分野の重点事項について 3 障害への理解促進・障害のある人への支援の充実 (1) 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり 【本編 43～44 ページ】 <u>取組の方向性</u> ▶精神障害者の地域生活に向けた支援の推進（2つ目の○に下線部を追加） ○ 今後は、障害福祉サービス事業者等を含めた関係機関との情報共有や連携の場の確保、ピアサポーターの活用の促進、当事者家族が悩みや思いを語れる場や当事者団体の活動の支援、地域住民に向けた普及啓発活動の更なる推進が求められる。 <u>ピアサポーターの活用にあたっては、様々な人が参加して、人材の発掘や育成の視点も含めて検討していくことが必要と考える。</u>

2 「地域福祉を考えるつどい」の開催結果

(1) 日時

令和5年7月31日（月）午後6時30分～8時40分

(2) 会場

中目黒GTプラザホール（手話通訳・要約筆記つき、点字資料あり）

(3) 参加人数

53人（一般来場者34人、審議会委員19人）

(4) 内容

目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画の改定に当たって地域福祉審議会が取りまとめた「中間のまとめ」への区民や関係者の意見を審議会委員が直接伺い、目黒区の地域福祉の目指す方向について、ともに考えた。

(5) 周知

めぐろ区報、区ホームページにより周知したほか、各図書館、公営掲示板等にポスターを掲示した。また、関係団体等（社会福祉協議会、民生児童委員協議会、介護事業者連絡会、地域包括ケアに係る推進委員会、障害者自立支援協議会、障害者差別解消支援地域協議会、障害者団体と区長との懇談会等）へチラシを配付した。

意見の内容と審議会の考え方

全般に関すること				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
1	誰もがこうありたいと思う方向が網羅的に列記され、理想的な方向を示されているが、実現するためには、誰がどのように進め、その費用をどこから捻出するか裏付けが示されない限り、どれも絵に描いた餅になってしまう。国の税収としては赤字国債の増発が続く状況では、中央、地方とも福祉に向けての予算は限られたものになる。掲げられた内容から優先度をつけ、必要な、ヒト、モノ、カネを見積もり、実現までの具体的な工程を是非議論いただきたい。	個人	「中間のまとめ」では、社会経済状況の変化を踏まえ、福祉分野の枠にとどまらない包括的な支援と包摂的な地域づくりを目指す地域共生社会の実現を基本として、その観点から優先すべき重要事項を各論で展開しています。 今後の審議会の答申を踏まえ、区では、限られた財源と人員のなかで優先的に取り組む施策や事業を定めた計画をつくることになると考えます。計画の具体化は、各年度の予算によることとなり、計画に掲載された事業について、審議会で実績及び計画目標に対する評価報告を確認していきます。	—
2	目黒区については、幅広いニーズに合わせた対応が向上できれば、すべての方々の生活が豊かになると思う。	個人	【つどいにて審議会委員から回答】 保健医療福祉計画の次期計画においても、すべての人の生活が豊かになるよう、「だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける」という現行の基本理念を継承することが望ましいと提言しています。 複雑化・複合化した課題や公的支援制度の狭間にある課題を抱えながら、必要な支援を受けられずに社会から孤立する傾向にある人を受け止め、適切な支援につなげられるように包括的な支援体制のさらなる充実が必要と考えます。	概要 P.1 P.5 本編 P.1 P.7
3	国は改定社会福祉法の下で「地域共生社会」の実現をうたいながら、地域福祉推進の主体に地域住民等を位置づける一方、国・自治体の役割は「互助の場」の創設などにとどめている。「包括的な支援体制」についても、民間に丸投げし、財政的にも人的にも十分な裏付けがないままでは実効性が確保できない。複雑な課題を抱えた人たちが地域で尊厳をもって生きるためには、まず公的支援の保障が不可欠である。 3計画における個々の具体的施策の基本的な方向はその通りだと思うが、個々の施策を実現させるうえで、目黒区の公的な責任（財政的にも人的にも）をしっかりと明記することが必要だと考える。	団体	「中間のまとめ」では、区が取り組むべきことを述べるとともに、地域社会において人と人がつながり、支え合うことの大切さも提言しています。そのような地域の支え合いを推進するための仕組みづくりや環境づくりも、区の公的責任と考えます。答申を踏まえ、次期3計画において個々の施策が展開されることを期待します。	—

1 地域共生社会の実現				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
4	区内在住で、視覚障害者手帳を保持していますが、高齢者施設で働いています。「支える側」「支えられる側」という視点、また横串を刺す取組等、さまざまな話を聞き、ありがたいと思った。	個人	【つどいにて審議会委員から回答】 ご意見のように「支える側」と「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもって、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて取り組むことが重要であると考えています。福祉分野の枠にとどまらない、まさに横串の取組として、包括的な支援体制の充実を重点事項として掲げました。	概要 P.5 本編 P.7
5	犯罪ケースが増えている社会状況の中でも、隣近所との挨拶や信頼感を高めるように。	個人	地域における支え合いを推進していくためには、多くの住民が地域に暮らす様々な人々について関心を持ち、身近な地域を大切にしようとする考えこととともに、日常の中で触れ合い、信頼関係をつくっていくことが欠かせないと考えます。	概要 P.6 本編 P.11
6	援助を受ける側もそのうちに差し伸べる側になるよう、ボランティア精神を高めるように。	個人	支援を受けている高齢者や障害者、子ども、生活困窮者なども、地域社会の中で役割をもち活躍することが大切であり、「支える側」「支えられる側」という関係を超えた取組の推進が欠かせないと考えます。	
7	無償ボランティアの完全奉仕を実現することは可能か。	個人	地域における支え合いの推進には、ボランティアの存在が欠かせない状況になっていると認識しています。	

1-（1）包括的な支援体制の充実				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
8	区内を中心に訪問看護ステーションを実施している。対応困難ケース等でケアマネや支援事業者間での会議をもつことがあるが、問題も複雑化しているなかで地域包括支援センター等多機関との定例的なカンファ等の機会がもてたら心強く思うが、そのようなしくみはあるか。	団体	【つどいにて区から回答】 以前から複合化・複雑化した課題はあり、1人に対して多くの関係機関が関わらないと、解決はもとより、寄り添うことも厳しい事例が多くあります。基本的には地域包括支援センターや福祉総合課を端緒としてご相談いただき、複雑な部分に関わる部署と一緒に支援にあたる形となっています。重層的支援体制整備事業が進めば、法的な定めにより関係機関の集まる会議も行われるようになります。	概要 P.5 本編 P.7
9	重層的支援体制整備事業は、複合化・複雑化した諸課題に対する地域福祉の要として、早急に実施することが求められる。これまでの歩みを踏まえながら、速やかな事業展開が求められると明確に示すべきである。	団体	重層的支援体制整備事業の導入は、区が進めてきた包括的な支援体制をより充実させるものと考えており、福祉の総合相談の成果を生かして、目黒ならではの体制を構築することが期待されます。関係機関等との調整を進め、速やかに実施することが望ましいことを答申に追加します。	概要 P.5 本編 P.10

10	困窮なケースを報告されるより発見するようになることは可能か。	個人	複雑な課題を抱え支援を必要とする人を地域の中で見つけるアウトリーチは、地域包括支援センター職員やコミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）などにより、現在、行われています。今後も、こうしたアウトリーチや支援団体との連携により、潜在化しがちな支援ニーズの把握に一層努めることが欠かせないと考えます。	概要 P.5 本編 P.10
----	--------------------------------	----	--	-------------------------

1-(1)②地域における支え合いの推進				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
11	民間の主体として町内会や老人会をあてにしていることが気になった。実際には町会、老人会とも参加する住民は少なく、わずかな人たちの意向で進められている。加えて目黒区はマンションに住んでいる人が多いが、マンション住民には町内会、老人会の回覧も回ってこず、開催されるイベントにもほとんど参加していない。区としては、居住者ひとりひとりへの配信、郵送、意見くみあげを行っていただきたい。	個人	地域の支え合い活動は、町会・自治会等の地域コミュニティ団体だけではなく、様々な人が多様な形で参加することが大切です。マンションにお住まいの方も含め地域住民が気軽に参加できる機会や場の提供、また情報の提供が必要であると考え、「中間のまとめ」で記述しています。区では、様々な機会を通じて区民の意見を聴いていることと考えますが、地域に暮らす人たちが意見を交わして、地域づくりについて共に考え、取り組むことも大切だと考えます。	概要 P.6 本編 P.11 P.12

1-(2)①生活困窮者の自立支援の充実				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
12	フードバンクの役割について、どう考えているか。	団体	【つどいにて審議会委員から回答】 食糧支援は、まだ福祉相談をしていない生活困窮の方々との接点として非常に重要です。コロナ禍が過ぎ世の中が動き出しましたが、物価高の影響が大きく、使えるお金は実質目減りしています。この状況下で直接食べ物が提供されることは、効果的な支援になります。社会福祉法人、NPO、フードパントリーなど、多くの区民の皆様が様々な物資を届けてくださるほか、最近は食糧だけでなく衣類バンク・学校制服の提供にも発展しています。この活動が広がることで、より多くの困窮している方々が救われると考えています。	概要 P.8 本編 P.15

1-(2)②住まいの確保				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
13	近年、福祉部門で住宅対策をしっかりと位置付けていることは評価できる。しかし、公的な住宅の保障など、需要に対して供給が著しく遅れている。目黒区として責任を持った公的な住宅整備が必要。	団体	住宅確保要配慮者が地域で安心して暮らし続けられることができるよう、高齢者福祉住宅等の公的住宅を継続して提供していく必要があります。新たな住宅整備については、区が区有施設の見直しの取組を踏まえながら、適切な確保に努める必要があると考えます。	概要 P.9 本編 P.17 P.18

14	<p>公営住宅の入居抽選は皆公平と聞いた。高齢者や障害者は当選するまでにあまり時間がかると、どんどん自身の状況が悪くなる。</p> <p>また、民間の賃貸住宅は立ち退きなど状況が変わりやすく、不安という人もいる。公営住宅は安心して暮らせる原点だと思う。戸数を増やすとか、抽選方法など配慮が必要ではないか。</p>	個人	<p>区営住宅については、申込資格要件(単身の申込みは、高齢者や障害者などのみに限る。)や抽選方法(高齢者世帯や障害者世帯などは優遇倍率5倍又は7倍)において、高齢者や障害者の方に配慮した取組を実施し、また、入居までの期間を短縮するように取り組んでいると聞いております。</p>	<p>概要 P.9 本編 P.17 P.18</p>
----	--	----	---	--

1-(2)③多様な生活課題への分野横断的な支援(ひきこもり、ヤングケアラー)				
No.	意見(要旨)	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
15	<p>多様な生活課題への分野横断的な支援について、区の職員など、携帯やスマホなどの電子機器の利用について、仕事として、持つことがなく、連絡も含め、個人のもを活用しているのではないかと思う。ツイッターやLINEの活用は、若い世代だけでなく、発語が難しい方、電話が苦手な方、時間外でないと連絡が取りにくい方なども含め、活用できるようにしてほしい。民間で代わりに連絡をとることもしている。プライバシーの保護や、職員の個人情報の保持なども考えて、区として電子機器の購入、貸与などを行い、区の職員にも使えるようにできないか。</p>	個人	<p>ひきこもりやヤングケアラーなどの複雑な生活課題を抱えた人や家族に、できるだけ早い段階で必要な支援が届くように、相談窓口を広く周知するとともに積極的なアウトリーチを行い、相談を確実に受け止めることとともに、SNS等を活用して相談窓口や支援策を伝えながら、つながり続ける取組を行政や専門機関と支援団体が連携して行うことも必要と考えます。そのためには、情報通信機器の活用は不可欠で、ご意見のように、若い世代だけでなく、発語が難しい方や電話が苦手な方への相談支援においても効果的であると考えます。ただ、職員が個人の機器を使用して業務を行うことは、個人情報保護の点からもないものと考えます。</p>	<p>概要 P.10 本編 P.20 P.21</p>

1-(3)①地域包括支援センターの機能強化				
No.	意見(要旨)	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
16	<p>地域包括の事業で、機能強化との関連で“潜在的ニーズの掘りおこし”とあるが、どのようなことが行われているか。また、私たち保健福祉事業者が力になれることはあるか。</p>	団体	<p>「住民の最も身近な保健福祉の総合相談窓口」として位置づけ設置している地域包括支援センターでは、地域ごとに月に数回、区の関係施設や民間の商業施設で出張相談会を実施したり、実態把握業務として生活実態が未把握の高齢者を訪問するなど、潜在的ニーズの掘り起こしに努めていると認識しています。また、見守りネットワーク(愛称「見守りめぐねっと」)の構築・連携にも力を入れており、そのネットワークからの通報も、潜在的ニーズの掘り起こしの大切な情報です。保健福祉事業者の方が業務を通じて把握された情報や疑問点を地域包括支援センター等と共有し、連携しながらお互いの役割を確実に遂行していくことが重要と考えます。</p> <p>【以下、つどいにて審議会委員から回答】</p> <p>社会福祉協議会では、令和3年度より区の委託を受けコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置し、地域を支える生活支援コーディネーターとの兼務</p>	<p>概要 P.15 本編 P.31</p>

			として、現在目黒区5地区に2名ずつの割当が可能な10名が在籍しています。資料編の事例にあるように、課題を抱える方々を必要な支援へとつなげる役割をもっと周知していく必要があると考えます。	
17	地域包括支援センターが重要な役割を持っているが、センターはどこにあり、どのような方が、どのような役割を果たしているか。また自分はこの地区のセンターに属するか、全く知らない住民も少なくない。センターの見学会を計画していただきたい。	個人	地域包括支援センターの周知については、区報への掲載、各種発行物の作成・配布、インターネットでの発信、出張相談や様々な講座の実施等により行われていますが、課題になっていると認識しています。「中間のまとめ」でも、センターの認知度向上のさらなる取組が必要であると述べています。今後も、様々な手法や手段を用いて、効果的な周知が必要と考えます。	概要 P.15 本編 P.31

1-(3)②介護福祉サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
18	介護家族への経済的支援は考えていないのか。	団体	<p>【つどいにて審議会委員から回答】</p> <p>介護家族の方全てに支援することは難しく、所得の差がかなりあることから、応能負担を基本としています。困難な状況の方や低所得の方には軽減等の支援があり、個々の状況に応じて対応されていると思います。今後も状況を見ながら、施策として何ができるのかを考えていく必要があります。</p> <p>介護家族の方の経済的負担の問題の1つは介護サービス利用料の自己負担額であります。減免措置も行われていますが、それが十分に届いているかを見ていく必要はあります。さらに困窮した場合、最終手段としては生活保護になりますが、その他の生活福祉資金貸付等の制度が活用可能であるかも検討する必要があります。「介護離職」を避けるために介護休業制度がありますが、期間が限定されているほかに「介護する＝収入減」の状況があります。国の制度の問題でもありますが、今後は多方面から検討していく必要があります。</p> <p>介護保険制度では、「介護は家族が担うための負担分を現金で給付する」ということは行っていません。制度前の現金給付では、多くの女性が負担になってしまう傾向がありました。多くの現場のケアマネジャー等が「家計を担う家族が離職せずに介護を続けられる態勢をどう作るか」を、現状としてはかなり丁寧に相談されていると感じています。できる限り経済的にも困らぬよう配慮していますが、一方で利用料・保険料が支払えないということはあるかと思っています。今回の質問は介護中の困窮を指していると思われませんが、介護中は親の年金で暮らせていたものの、亡くなった後に無職で中高年の子が困窮する、といった事例もあります。また、おむつ代の支給等は小さいようですが、自分の経験からとても助けになるため活用していただきたい</p>	概要 P.16 本編 P.32

			重要な支援であります。	
			家族介護者への経済的な支援について、介護保険の各種減免制度やおむつ代支給などの高齢福祉サービスや生活福祉資金等の貸付制度などの周知が必要なことを答申に追加します。	

1-(3)④在宅医療と介護・福祉の連携

No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
19	少子化による人口減少と高齢者人口がピークに達する2040年に向けて、目黒区における医療・介護の提供体制の整備を図るため、医療との一層の連携について記載が必要ではないか。	団体	区は、基本計画において、基本目標「健康で自分らしく暮らせるまち」の施策「包括的な相談支援体制の充実」の中で医療と介護の連携について、掲げています。 少子高齢化が一層進展していく中で、住み慣れた地域で医療と介護を切れ目なく受け続けることができるよう、医療と介護のさらなる連携を推進することは重要であると認識しており、中間のまとめにおいても提言しています。	概要 P.18 本編 P.34
20	新型コロナウイルス感染症は2類から5類に引き下げられたことにより感染の実態がつかみにくなっている。福祉施設や子育て施設での感染拡大のリスクがまだ消えないもと、コロナはじめ感染症への対策も強調すべき。	団体	新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられた以降も、その他の感染症も含め、感染症発生時には、各施設から保健所へ連絡し、対応する体制をとっていると聞いていますので、感染の兆候を早く把握できる体制になっていると認識しています。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、区民の生命及び健康に重大な影響を与えます。 感染症対策については、保健所と各所管、また医療機関等との緊密な連携・協力体制を構築していくとともに、区民に対してしっかりと周知すべきであると考えています。計画改定に向けて区の検討が進められると考えます。	
21	新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、平時から保健所と医療機関等の役割分担を踏まえた感染症医療の提供体制の確保を図ること。	団体	新型コロナウイルス感染症のような区民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるためには、平時から保健所と医療機関等地域と連携することが重要であると考えています。 現在、新型コロナウイルス感染症に関して、保健所と医療機関等による連絡会等を実施していると聞いています。今後、継続的にその他の感染症を含めた情報交換の場を設定し、常日頃から緊密に連携することにより、有事はもちろんのこと、平時においても保健所と医療機関等の役割分担を踏まえた体制を目指すことが望ましいと考えています。	

1-(3)⑤介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
22	介護・福祉の人材の確保、定着、育成は誰もが生き生きと暮らしてつづける地域社会の実現には欠かせない大事な取組である。「福祉人材センター」には、具体的にはどのような機能、取組を想定されているか。予算も含め、現在の計画の具体的な説明をいただきたい。	団体	<p>【つどいにて審議会委員から回答】</p> <p>福祉人材センターの設置の検討について、必要性が問われた背景を説明すると、高齢・障害・児童・保育、すべての分野で人材の確保・育成が課題となっているが、分野をまたぐ「高齢障害者」や障害児の支援等の問題が現状としてあるため、人材確保を複合的に行う「福祉人材センター構想」を進めてほしいと提言したものです。</p> <p>「専門職」の経験がなくても、金融機関への勤務経験から高齢者の財産管理等に進言できる方や、地域活動等での経験・ネットワークに強みがある方など、区民の方々のこれまで積み重ねてこられたものを活かすことができればと考えています。</p>	概要 P.19 本編 P.35
23	少子高齢化に伴う人手不足の人材確保について興味深く、今後の方向性についても提示いただきたい。	個人	<p>独自に福祉人材センターを設置している区が複数あり、学びの場があることにより人材が育っています。人材育成センターは、小規模事業所のサービスの質の確保とともに、将来の人材確保につながることから、目黒区でもこうした視点から設置に向けた検討が必要と考え、提言しています。</p>	
24	福祉・子育て分野の人材を確保・育成していくための「福祉人材センター」を設けることは必要だと考える。審議会としても、区に強くプッシュしてほしい。	団体		
25	関わる人(人材)が最重要であることはもちろんだが、事務・要点整理・予測などにAIを活用することで、労力・人材をより必要な部分へと集中させることが可能になる。人材不足が大きな課題となっている中、積極的に先進技術を活用していく必要がある。	団体	<p>令和22年にかけて、生産年齢人口の急激な減少が予測され、人手不足の問題は福祉分野全体でより一層深刻になるものと見込まれます。さらに、現状の介護福祉人材の高齢化は、将来の人材不足に拍車をかけることから、限りある人的資源で増加する介護ニーズを支えていくためには、介護事業者によるICT機器や次世代介護機器の活用の推進を支援し、介護業務の負担軽減と事業所業務の効率化に取り組む必要があると考えます。</p> <p>AIをはじめ、急速に進歩するICTを積極的に活用して、介護・福祉におけるDXの推進が重要であると考えます。</p> <p>答申では、介護業務の負担軽減に加えて、事業者支援として、「事業所業務の効率化」への支援の必要性を追加します。</p>	
26	ケアが必要な方への訪問が継続的、徹底的に援助するため、世話する人数と範囲を増やすことは可能か。	個人	<p>介護サービスはケアプランに基づいて提供されます。このケアプランは、ケアマネジャーがご本人やご家族と話し合っって課題を分析したうえで、ご本人・ご家族も参加するサービス担当者会議を経て作成されます。</p> <p>このように、ご本人やご家族の意向を反映させる仕組みがとられておりますが、公的保険制度として運営されていることから、日常生活の援助の範囲を超える場合やご本人・ご家族のご希望による介護員の増員等は、介護保険でのサービスには該当しなくなる場合があります。</p>	

2-(1)介護予防・フレイル予防の推進				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
27	知的障害者は自ら健康管理をすることが難しく老化が早く進むと言われている。知的障害者の介護予防・フレイル予防への取組みを通所施設でも推進できないか。	団体	区立の通所施設では、看護師及び嘱託医を配置するとともに生活支援員や栄養士、作業療法士・理学療法士等が連携して、施設利用者の健康管理及び運動機能の維持に努めていると認識しております。高齢期の障害者のための健康維持や機能維持について意識的に取り組む必要があると考えます。	概要 P.20 本編 P.37

3-(1)身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
28	福祉サービスを受けてきた当事者の貢献について、ピアサポーターの必要性について取り上げているが、予算的なことは検討されているのか。経済的な課題は同時に大事な課題と思う。	団体	【つどいにて審議会委員から回答】 目黒区では具体的な動きはまだありませんが、多くの地域でピアサポーターが注目されています。私の心に残っているのは、精神疾患のある方が服薬管理で屈辱的な扱いを受けた話を聞いたことがあり、支援を受けた者だからこそその声が、サービスのあり方を変えていくと考えます。精神疾患だけでなく、若年性認知症の当事者で認知症への理解に大きな貢献をされている方もおります。	概要 P.22 本編 P.43
29	ピアサポーターは、具体的にどのような場面でどのように活用される想定か。まずは、人材の発掘や育成方法が課題と思われるが、目的や方法など現時点でどのように考えられているのか。当事者、家族、住民、支援者など、さまざまな方が一緒に集い、検討する場が必要と思う。 また、ピアサポーターとして安心して活躍できるように、精神障害の方が病院や施設ではなく、地域で暮らすことについて、また、長期入院の方がどのような地域移行支援を受けて退院し、どんな支援を受けながら暮しているのか、住民の人たちの理解や啓発も含め、知っていただく機会の提供や検討の場が必要と思う。	個人	「ピアサポーターの活用」については、目黒区精神保健医療福祉推進協議会を軸に検討しており、令和4年度は先進自治体から講師を呼び、協議会委員を中心に勉強会を実施し、自治体にあった取組みを考えていくことが必要であることを学んだと聞いております。今後は、ピアサポート支援をどのように行っていくか、支援者を中心に検討する会を開催し、継続的に検討する中でさまざまな方が一緒に集い、検討していく場にもしていくことが必要と考え、人材の発掘や育成についても課題と考えます。この点については、答申に追加します。 精神障害者の地域移行については、地域住民の理解が欠かせず、地域住民に向けた普及啓発活動の更なる推進が求められると提言しています。	概要 P.22 本編 P.13 P.14 P.43
30	知的障害児者(や家族)が地域で安定した生活を送るために、相談支援はとても重要な役割を担っているが、相談支援事業所・専門員が常に不足している状況である。相談支援員の確保に向けた取組みと相談支援事業を行う事業者への補助などの対策を願う。	団体	相談支援員の確保については特に課題であると認識しており、障害福祉の仕事の魅力の発信や職場環境の改善、事務の効率化など、人材の確保に向け区と事業者が連携して取り組むことや、相談支援員同士が日常的に相談できるようなネットワークの構築について提言しています。	概要 P.22 本編 P.44

3-(2)誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
31	障害者の就労支援は区内数カ所のみである。障害者の就労支援の確保は必要であるため、目黒区を住みやすい優しい地域にしていきたい。	個人	就労支援については今後、更に需要が高まると予想されます。就労を希望する障害のある人の多様なニーズにきちんと対応できる体制の確保・充実に取り組んでいく必要があると考えます。	概要 P.23 本編 P.46

3-(3)ともに暮らすまちづくりの実現				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
32	知的障害者の暮らしの場として、区内にはグループホームがあるが、今後は、重度のかたを受け入れるグループホームやアパートのように一人暮らしに近い形式のものなど、多様な暮らしの場を作っていないか。	団体	多様なニーズに対応できるグループホームの整備は重要であると考えます。このため、補助制度の拡充など様々な施策を組み合わせながら、グループホーム整備促進のための取組を積極的に進めていくよう提言しています。賃貸住宅への居住支援については、不動産業者や家主に対する障害理解への啓発に努め、障害のある人が安心して生活できる環境づくりに取り組むことが求められると提言しています。	概要 P.24 本編 P.48

その他				
No.	意見（要旨）	提出者	意見に対する審議会の考え方	関連ページ
33	コミュニティバスは、介護、高齢者などおでかけ支援の役割もあるが、福祉政策の中での位置付けはどうなっているのか。	団体	【つどいにて区から回答】 コミュニティバスは、地域交通支援の意味で都市整備部が現在検討を進めています。今後は、東部・北部地区で具体化の動きがあると聞いていますが、福祉目的での活用について、都市整備部と相談していきたいと考えます。	—
34	区内の現在の運行バス会社は運行区間が短縮されたコースもあり、経営状態等から見直しをしているように見える。コミュニティバスが実現されることが望ましいが、会社(の方針・経営状態)次第かと感じている。	個人	【つどいにて審議会委員から回答】 公共交通は国土交通省が所管し、地域で交通網を整備しようとするときは法定協議会が開かれます。行政の担当者や公共交通期間の運行会社と法的な関わり等の確認の後、住民主体の移動手段の確保などの議論に移ります。福祉分野の検討をする場合は、別に法定協議会が開かれることとなります。現時点では福祉の面では議論されておらず、お話できることはありません。東京は交通の便がよいため、協議会も立ち上がりにくい背景があります。	

35	<p>病院にバスで行く場合、バス停から坂道を登るが、要介護者は登れないため、必然的にタクシーを利用する。このような人たちの支援をどうするかも福祉の問題だと考える。</p>	個人	<p>【つどいにて区から回答】</p> <p>現時点でコミュニティバスについては、先ほど申し上げた都市整備部の検討している事業であり、福祉的な活用については、これから相談していきたいと考えます。</p> <p>【つどいにて審議会委員から回答】</p> <p>車いすの方がバス停で素通りされたという話を、都内でも未だに耳にすることがあります。この明らかな差別をどうなくしていくかをきっかけに、国土交通省でも公共交通のあり方を検討してくれていますが、経験に基づいた切実な市民の声が大きな後押しになっていると感じます。是非また本日のようなご意見を頂戴したいです。</p>	—
36	<p>区内は、コミュニティバス及び交通の便に格差がある。利便性向上及びバリアフリー化の充実を図り、住みやすい優しい地域にして頂きたい。</p> <p>品川区、大田区との移動手段もあまり利便性が良くないため、目黒、品川、大田の3区については、利便性向上に向けて取り組み、垣根を越えて交流ができる地域にしてほしい。引き続きコミュニケーションの連携及び地域間の交流をより前向きにしてほしい。</p>	個人	<p>地域交通の支援については、地域における移動に関する困りごとを解決するための取組に対し支援することを目的に、令和2年6月に「目黒区地域交通の支援方針」が策定され、地域交通導入に向けた検討にあたっては、関連計画である「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」のほか、「目黒区保健医療福祉計画」及び「目黒区障害者計画」を踏まえ、障害者や高齢者等の移動に係る支援を考慮して、都市整備部と連携して取り組んでいると聞いています。</p> <p>また、東部地区の地域交通導入に向けた取組では、目黒・渋谷・品川の3区で調整して移動の利便性向上に向けた検討が進められているとのこと。</p> <p>引き続き、福祉・街づくり部門が連携して取り組んでいくことが必要と考えます。</p>	
37	<p>地域福祉のつどいで意見として出ている、福祉型の地域交通の整備を求める課題についてはその通りだと思う。福祉・街づくり部門が連携し早く具体化していくことが不可欠。</p>	団体		